

日中友好新聞

おかやま

題字 萩原田 親

No. 535

2008/3/5


日中友好協会
岡山支部

〒700-8255
岡山県北3-8-30-514
TEL.(086)272-8910
郵便振替口座
01250-0-2835
http://rzhong.jp/
index.html

日中友好新聞

発行所
日本中国友好協会
〒101-8565 東京都千代田区
西陣1-1-1 東京大学会館4F

日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rzhong.web.infoseek.co.jp
メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp



岡山孤児裁判、訴訟取下げ

「新支援法に託す 安心な老後」

訴えをすべて取り下げます」
奥津亘弁護士長の締めくくりに
言葉で、中国 残留孤児 国家賠
償請求岡山訴訟は二月二日、
法廷の扉を閉じた。

原告・孤児たちが裁判で目指し
た政府の謝罪、損害賠償は実現で
きないが、新支援制度によって「老
後保障」のめどが立ったとして、司
法の場での闘いに終止符を打つこ
とになった。

名にこだわらず、実に甘んじた
といえる。全国一五か所で展開さ
れてきた「孤児訴訟」も、東京、福
岡、名古屋、そして唯一地裁勝訴
の兵庫など取り下げが続いている。



孤児訴訟取下げ 記者会見

新庁舎に生まれ変わった
た岡山地裁第一〇〇
号大法院。旧法院より
かなり広くなったが、
傍聴者は抽選になるほ
ど。

四年間の裁判による闘いの結果、
昨年一月二十八日、新支援法が
成立し、今回やっと明るい光を見
ることができた(岡山原告団長・
高杉久治さん)



原告団と支援者の皆さん

川原告団長・山口康江さん
そして、奥津弁護団長の陳述
は、四年間の思いを凝縮させた含
蓄ある胸打つ名スピーチであつ
た。

「これでささやかながらも一定の
安心と保障受けることになった。
訴訟はこれで最終する
が、かくも永く無策の時
代が続いた原因と責任、
即ち、国家による孤児
棄民政策、そしてこれと
同質の侵略戦争を起こ
した政策と思考の追及
を忘れてはならない。
さらに、新支援法は命
をつなぎ得た人だけに
適用されるのであり、中
国の大地で命を失わざ
るを得なかった圧倒的
多数の人々がいることを
忘れてはならない。
この裁判は政府・官僚の
眠った頭を覚まし、政策
形成の役割を果たせ、と
思う。今後は、制度はで
(荒武一彦)

岡山市から教育文化賞の表彰を受け 二万円の寄付がありました。

二月十三日、日本語教室講師
の赤木千秋さんの骨折りにより、
日本語教室岡山の会」に対し
て、岡山市から岡山市愛の泉
賞の一つである教育文化賞の表
彰を受け、二万円の寄付があり
ました。

表彰理由は、次の通りです。
教育文化賞 団体の部)
中国帰国者の日本語教室岡山
の会(赤木千秋)



表彰理由
中国残留孤児やその家族に対
して、日本語や日本の文化・習慣

次回の新聞発送作業は
3月11日(火)午後1時半
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方です。
由 木林 和 製
青 小竹 内 井
坪

● 理事會だより
2月19日、07年度第8回岡山
支部理事會が開かれました。
● 情勢 ギョウザと海兵隊とサ
リン。
● 食料問題について農民連と新
婦人と日中などで座談会した
い。
● 支部総会は6月15日(日)10
時から、午後には折鶴の吹流
しを作ります。
● 残留日本人婦人のドキュメン
タリー映画「花の夢」をじっく
り取り組む実行委員会に参
加してください。
竹内和



岡山訴訟終結にあたって

中国 残留孤児「訴訟を支える岡山県民の会」支える会では、日中友好協会岡山支部の呼びかけにより、二〇〇三年十月二十一日に結成されました。今日までの四年半の間、規約第二条(目的)・第三条(活動)(資料一参照)にもとづいて誠実に運動を推進してきました。

具体的には、

- ① 岡山地裁での十四回に及ぶ口頭弁論の傍聴と記者会見、報告集六の参加
- ② 街頭での署名、募金、ビラまきなどの宣伝活動やデモ行進への参加
- ③ 各政党や国会議員への支援要請行動
- ④ マスコミ取材への協力と新聞への投稿
- ⑤ 中国帰国者の 体験を聞く会や 水餃子づくり」など、交流会の実施
- ⑥ 中国残留日本人孤児の問いかけるもの」と題する学習・講演会の開催
- ⑦ 各種団体への署名・募金要請及び集会での訴え
- ⑧ 原告団の団結を強めるために、家族を含めた原告団結成・日本語教室開講記念集会の開催
- ⑨ 中国帰国者のための日本語教室の開講と運営
- ⑩ 通訳の確保をはじめ、弁護団会議、原告団会議などへ参加し、原告団と弁護団との橋渡しをする。・などの多彩な活動を展開してきました。

支える会は、二〇〇七年十二月一日に第七回幹事会を開催し、二〇〇八年五月三十一日で会を解散

することを決めました。

そして、今回岡山訴訟の終結にあたって、岩間会長の声明(資料二参照)を発表しました。

声明の中で日本語習得支援活動は、解散後もひきつづき、岡山、倉敷、総社各地域で継続していくことを表明しています。

また、新支援法の具体化に伴って発生した諸問題、地域近隣の人々への理解を得る活動及び日中友好を推進する取り組みは、日中友好協会岡山倉敷支部が引き継いでいきます。会員の皆様には、これまでのご協力に心よりお礼申し上げます。今(後とも)ご支援をよろしくお願い致します。

小林軍治

資料一

(目的)

第一条 本会は、中国「残留孤児」の人間性回復の闘いに支えをアピール(二〇〇二年十二月二〇日)に賛同し、中国「残留孤児」たちの「普通の日本人として人間らしく生きたい」という人間性回復を求める運動を支持することを目的とする。

(活動)

- ① 本会は第一条の目的を表現するために、以下の活動を行う。
- ② 一〇〇万人署名の推進活動の支援活動。
- ③ 中国「残留孤児」が生じた経過や、その家族が置かれている現状をひろく世論に訴える活動。
- ④ その他必要な活動。

資料二

声明

二〇〇八年二月二十一日、岡山・香川の中国残留孤児による国家賠償訴訟は、新支援法成立に伴い、取り下げられました。国側は、新支援法の誠実な実施を約束しました。提訴後九四年を経て、中国残留孤児の安定した晩年を送りたいという願いが、いくぶんか達成されることになったことをひとまず喜ぶたいと思えます。

敗戦後63年を経て、やっと訪れた戦後です。その間に失われた時間は二度と戻ってきません。その間命を落とした数多くの人々の苦難は、決して償われることはありません。ようやくにして幾ばくかの安らぎが約束されたとはいえ、そのあまりに遅きに失したことが、悔やまれてなりません。

9条世界会議

岡山県実行委員会ニュース

No. 4

08年2月29日

行進団へ、宣伝カー 運行の協力

9条ピースウォークの行進団は、28日三原に到着しました。宣伝カーなしの行進計画でしたが、何の行進もよくわからないという要望があったため、宣伝カーを出したところ評判がよくなったことでした。そのため岡山県内でも運行に協力してもらえるかどうかが打診がありました。急な要請でしたが笠岡市職労、玉島九条の会、倉敷9条の会、岡山県労

新支援法の施行は、今年の4月であり、実際の給付は6月開始であり、その日程を見つつ、この裁判に關わる事後処理が円滑に遂行されるのを見届けることが出来れば、わたしたち支える会は、その目的をほぼ12分に達成したといえるでしょう。そのように考えて、わたしたち支える会は、この5月を以て解散します。

会員の皆様には、これまでのご協力に心よりお礼申し上げます。新支援法は、残留孤児についてその地域との交流促進をはじめ日本語習得の支援をもその課題としています。わたしたち支える会そのものは、5月いっぱい解散しますが、その主たる日常活動として展開してきた日本語習得支援活動は、解散後もひきつづき、岡山、倉敷、総社各地域で日本語教室を開設し継続することとしていきます。日本語の習得によって

2008年2月22日

中国 残留孤児「訴訟を

支える岡山県民の会

会長 岩間 一雄

こそ孤児の皆さんの「落葉帰根」の願いが真に達成されると考えるからです。孤児の皆さんが、日本に帰ってき良かつたこと心から思えるようになられることを切望してやみません。提訴取り下げにあたって、あらためて孤児の皆さんの多幸を記念するとともに、地域近隣の人々が理解をもつて、孤児の皆さんに暖かく接して下さることを期待して、わたしたちの声明とします。

に託す一方で、彼らは一貫して社会の不平等とあらゆる差別と抑圧の問題をラップに託して活動してきた。キューバのヒップホップ祭典に唯一の外国人アーティストと呼ばれ、さらにヨーロッパ、アフリカ諸国にもその活動の場を広げる。彼らは音楽活動を通して都市部の暴力と、人種差別、隔離、政治的退廃の改善を訴えてきた。その音楽活動はボストン市をはじめ数々の賞を受賞することとなる。

アレクシミラー(3/17日大阪まで)マサチューセッツはレバレット近クモンタギュー村で農夫として、詩人として、大工として現在暮らしている。19歳のとき陸軍にかり出され、1969年に負傷するまでベトナムにて従軍していた。

ここ20年は地元の学校を中心に自分がかつたベトナムで受けた体験をかたり歩いている。1989年にはベトナムに医療品を米国の経済封鎖で不足している病院と孤児院に届けたり、ワシントン国会議事堂前での不平等経済

封鎖に反対し40日間断食を行ったりに訪れた。彼の語りは多くのもの心をとらえている。

県民のついで、9条パレードに積極的な参加を

―第2回実行委員会開催―

2月26日開かれた第2回実行委員会は、代表の星島淑子氏をはじめマスコミ九条の会およびジャーナリスト会議、足守・高松九条の会、倉敷9条の会、県労会議、商工団体連合会、早島ピースの会、民主医療機関連合会、興除・藤田・福田・妹尾9条の会、平和委員会、原水協、県九条の会の12名が参加しました。本番までの最後の会議で一部補強されたものの、基本的にはこれまで提案してきた方向が確認されました。財政については、この日足守・高松九条の会から多額のカンパが届けられたこともあり従来どおりカンパによることも、もし残金が出れば行進団へ差し入れることも了承されました。また自炊しながらの行進団からは、食料品などの差し入れを、この要望が寄せられていることも報告されました。なお6日の出発地の下田町児童公園は、岡山市田町と紹介していましたが中央町の誤りでしたのでお詫びして訂正させていただきます。場所は西川アイプラザのある下石井公園よりやや南、西川の東側にあります。あかるく、楽しいパレードになるよう参加の準備をお願いします。

実行委員会の参加、ニュース希望の方は下記へ連絡ください。

ただしメールFaxに限定。

Mail: oka-kunagi@kfr.higlobe.ne.jp

Fax & Tel 086-424-9764